

現況検査の留意点

小屋裏と床下に空間がある場合

検査時に目視確認する必要があるため、点検口の有無をご確認ください。

注意

点検口がある場合でも、断熱材やシート等が固定され小屋裏や床下が目視できない場合は再検査が必要となります。
追加検査料や再検査の調整の手間が発生してしまいますので、内部を目視確認できるよう準備をお願いします。



点検口が塞がれた様子

床下点検口



天井点検口



床下空間の様子



小屋裏空間の様子



留意点

- 床下収納庫や押入れ等の天井の一部を外し内部を確認できるものでも構いません。
- 天井点検口をロフトから覗き込めるような場合を除いて、脚立等が必要となります。
※脚立は、事業者様でご用意可能な場合は、ご協力をお願いいたします。
- 点検口がない場合は、検査開始までに点検口（45cm×45cm程度）の設置をお願いいたします。